

第1回宮古市新型コロナウイルス感染症暮らし・経済対策本部会議概要

日 時 令和2年4月1日（水）
午前11時から正午まで
会 場 本庁舎4階特別会議室

<出席者>

- (本部長) 市長、両副市長、教育長、総務部長、企画部長、市民生活部長、保健福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、危機管理監、議会事務局長、教育部長、会計管理者
- (幹事他) 総務課長、財政課長、税務課長、企画課長兼公共交通推進課長、秘書課長、総合窓口課長、福祉課長、産業支援センター所長、産業支援センター主幹、観光課長、水産課長、建設課長、危機管理課長、教育委員会事務局総務課長、税務課収納係長、観光課観光係長、水産課漁港係長、生涯学習課体育振興係長
- (事務局) 総務課行政係長、総務課主査

1 開会

2 挨拶 山本市長

- 新型コロナウイルス感染症についてこれまで拡大防止の観点で取り組んできたが、市内経済活動や市民の暮らしに影響、制限が出てきている。
- これらに対して早急に取り組むところ、国や県の動きを見ながら取り組むところを仕分けして対応していく。

3 暮らし・経済対策本部会議について

- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、迅速かつ的確に市民生活の安定対策及び市内事業者の経済対策を講じるため、本部会議を設置したもの（令和2年4月1日設置）。
- 市長を本部長、副市長及び教育長を副本部長、各部長を本部長とするもの。

4 協議内容

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う暮らし・経済対策について

- 現時点において、各部署で把握している課題事項を抽出し、対応案を協議。
- 主な課題は、外出自粛による観光業、宿泊業、公共交通等への影響
- その他に失業リスクによる雇用不安とセーフティネットの検討
- 課題として挙げられた事項について、次回会議までに詳細な対応案を整理し報告のこと。

(2) 今後の方向性

項目	内容
相談窓口の設置	・市民の暮らしについての相談→市民生活部が保健福祉部と連携し対応 ・事業者の相談→産業支援センターが対応
生活資金確保のための支援	・市税の徴収猶予及び換価（滞納分）の猶予 ・上下水道料金等の支払い猶予 ・市営住宅使用料の支払い猶予 ・社会福祉協議会で生活福祉資金貸付（最大20万円、無利子・無担保）
市の対応の周知	・FMラジオ、市ホームページ、SNS、市広報で周知

5 その他

次回本部会議は、4月8日（水）に開催する。

※午後1時30分から宮古市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催、終了後に引き続き暮らし・経済対策本部会議を開催する（会場は、本庁舎4階特別会議室）。

6 閉会